

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）

・第1次実施プラン

令和4（2022）年度～令和6（2024）年度

---

令和4（2022）年度一部修正

---

令和5年3月



杉並区

みどり豊かな  
住まいのみやこ



## ～ 目 次 ～

■ 一部修正の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■ 施設分類ごとの修正取組一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（1）小学校、中学校、特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（2）児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ・・・・・・・・	15
（3）保育園、子供園・・・・・・・・・・・・・・・・	22
（4）地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等・・・	28
（5）その他集会施設・・・・・・・・・・・・・・・・	35
（6）ゆうゆう館・・・・・・・・・・・・・・・・	36
（8）図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	42
（9）生涯学習施設・・・・・・・・・・・・・・・・	43
（13）庁舎、その他施設・・・・・・・・・・・・・・・・	44
（14）有料制自転車駐車場、自転車集積所・・・・・・・・	48

## 一部修正の基本的な考え方

令和4年度（2022年度）における杉並区区立施設再編整備計画（第2期）の一部修正は、以下の考え方に基づき行います。

### ① 区長の公約等を踏まえた修正

児童館・ゆうゆう館等の再編整備については、区長公約等を踏まえ、これまでの取組の検証等を行い、新たな方針等を決定する予定です。このため、第1次実施プランにおいて計画化した児童館・ゆうゆう館等に関する事業については、新たな方針等を決定するまでの間、原則として事業を一旦休止（※）します（【表1】）。

なお、緊急性の高い行政課題への対応や取組の進捗状況等により現段階で休止することが困難な事業については、計画どおり又は取組の一部を修正した上で進めていきます（【表2】）。

※第1次実施プランの事業を一旦休止することを示すものであり、各事業の再開・修正・廃止等については、令和5年度（2023年度）の計画改定や令和6年度（2024年度）以降の一部修正等において改めて計画に反映します。

### ② 状況の変化等に伴う修正

第1次実施プランにおいて計画化した取組について、この間の進捗状況等を踏まえてスケジュール等に変更がある場合のほか、新たに取組を計画化するなど、取組を修正する必要性が生じた場合、計画に反映します。

【表1】施設再編の取組を一旦休止する事業

施設名	事業の概要
高井戸西児童館 ゆうゆう高井戸西館	○高井戸西児童館とゆうゆう高井戸西館の建物を解体して（仮称）コミュニティふらっと高井戸西を整備する取組及び同施設へのゆうゆう高井戸西館の機能継承に向けた取組は一旦休止する。
高井戸児童館	○高井戸児童館を（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸へ転用する取組は一旦休止する。
阿佐谷児童館	○杉並第一小学校移転改築後の小学生の居場所の機能の小学校内への移転や、阿佐谷児童館を（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷へ転用する取組は一旦休止する。
ゆうゆう高井戸東館 浜田山会館	○浜田山会館の（仮称）コミュニティふらっと浜田山への転用及び同施設へのゆうゆう高井戸東館の機能継承に向けた取組は一旦休止する。 ※これに合わせて、ゆうゆう高井戸東館に併設する高井戸東保育園の改築の取組も一旦休止する。
ゆうゆう上荻窪館 ゆうゆう西荻北館	○上荻窪会議室等跡地へ（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備する取組及び同施設へのゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能継承に向けた取組は一旦休止する。 ※これに合わせて、ゆうゆう西荻北館に併設する西荻北保育園の改築の取組も一旦休止する。
旧宮前自転車集積所	○高井戸西子供園の改築及び高井戸西子供園改築時の仮園舎を（仮称）子ども・子育てプラザ宮前に転用する取組は一旦休止する。

【表2】計画どおり又は一部修正して実施する事業

施設名	事業の概要、理由及び関連事項
下高井戸児童館	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下高井戸児童館の小学生の居場所の機能を移転し、高井戸第三小学校内で放課後等居場所事業を実施するとともに、機能移転後の児童館施設を子ども・子育てプラザ下高井戸に転用する。</li> </ul> <p>&lt;理由及び関連事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7地域に各2か所（計14か所）整備を予定している子ども・子育てプラザが唯一、未整備となっている高井戸地域への令和5年度（2023年度）中の整備を推進するに当たり、既に設計を進めているため。</li> </ul>
方南児童館 ゆうゆう方南館 方南区民集会所	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>方南区民集会所の転用により（仮称）コミュニティふらっと方南を整備し、方南区民集会所、ゆうゆう方南館を機能継承する。</li> <li>ゆうゆう方南館跡地を活用して方南学童クラブを拡充し、方南児童館は当面、存置する。</li> </ul> <p>&lt;理由及び関連事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゆうゆう方南館跡地のスペースを学童クラブとして活用することにより、急増する方南学童クラブの需要に一定程度対応することができるため。また、放課後等居場所事業など、これまでの取組を検証し、今後のより良い子どもの居場所の方向性を検討することに伴い、当面、児童館を存置する必要があるため。</li> </ul>
阿佐谷南児童館	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿佐谷南児童館の小学生の居場所の機能を移転し、杉並第七小学校内で放課後等居場所事業を実施する。</li> </ul> <p>&lt;理由及び関連事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度（2026年度）に開設予定の児童相談所の整備を推進するに当たり、阿佐谷南児童館等の建物を解体する必要があるため。</li> </ul>

<p>ゆうゆう天沼館 本天沼区民集会所 天沼区民集会所</p>	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本天沼区民集会所の転用により（仮称）コミュニティふらっと本天沼を整備し、本天沼区民集会所、天沼区民集会所、ゆうゆう天沼館を機能継承する。</li> <li>• ゆうゆう天沼館機能継承後の跡地には、旧若杉小学校北校舎の保育所が移転する。</li> </ul> <p>&lt;理由及び関連事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ゆうゆう天沼館に併設する老朽化した天沼保育園の移転民営化について、移転先の施設整備や事業者選定、保護者周知などの取組が既に進められているため。また、跡地に整備する民設保育所の移転に向け、既存建物を解体する必要があるため。</li> <li>• 児童相談所の整備に合わせて、障害者施策課児童発達相談係を天沼区民集会所の跡地へ移転させる取組を進めていく必要があるため。</li> </ul>
<p>ゆうゆう高円寺南館</p>	<p>&lt;事業の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• （仮称）高円寺図書館等複合施設内に（仮称）コミュニティふらっと高円寺南を整備し、ゆうゆう高円寺南館を機能継承する。</li> </ul> <p>&lt;理由及び関連事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ゆうゆう高円寺南館の機能継承先である（仮称）高円寺図書館等複合施設の設計等が既に完了し、建設工事に着工する段階に進んでいるため。</li> </ul>

## 施設分類ごとの修正取組一覧

<b>(1) 小学校、中学校、特別支援学校</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>&lt;老朽化した学校施設の改築等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【富士見丘小学校の移転改築及び富士見丘中学校の改築（一体的整備）】</li> <li>【杉並第一小学校の移転改築】</li> <li>【高井戸小学校の増築】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;済美養護学校中学部の移転&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の小学校内等での実施&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;学校跡地の有効活用&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【旧若杉小学校の跡地活用】</li> <li>【富士見丘小学校移転後の跡地活用】</li> </ul> </li> </ul>
<b>(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>&lt;学童クラブの整備&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備】 （【児童館併設施設の跡地を活用した学童クラブの拡充】へ修正）</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;小学生の放課後等の居場所&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;乳幼児親子の居場所&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども・子育てプラザの整備】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;その他児童館の移転、跡地活用等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【阿佐谷児童館の移転・複合化等】</li> <li>【西荻北児童館の機能移転後の跡地活用】</li> <li>【高井戸西児童館の機能移転後の跡地活用】</li> </ul> </li> </ul>
<b>(3) 保育園、子供園</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>&lt;区立保育園の改築及び移転後の跡地等への民間事業者による保育所整備等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【天沼保育園の移転改築及び民営化】</li> <li>【旧保育室浜田山東の跡地を活用した高井戸東保育園の改築】</li> <li>【西荻北保育園の改築】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;区保育室及び定期利用保育事業の廃止&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【区保育室及び定期利用保育事業の廃止】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;子供園の改築・改修&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【高井戸西子供園の整備】</li> </ul> </li> </ul>
<b>(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>&lt;地域区民センターの改築及び長寿命化改修&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【高円寺地域区民センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】</li> <li>【荻窪地域区民センターの長寿命化改修】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;コミュニティふらっとの再編整備&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【（仮称）コミュニティふらっと本天沼の再編整備】</li> <li>【（仮称）コミュニティふらっと浜田山の再編整備】</li> <li>【（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の再編整備】</li> <li>【（仮称）コミュニティふらっと高井戸西の再編整備】</li> </ul> </li> <li> <b>&lt;区民事務所会議室の廃止に向けた検討&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>【区民事務所会議室の廃止】</li> </ul> </li> </ul>



- (5) その他集会施設
  - <杉並会館に関する取組>
    - 【ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻の暫定移転】

- (6) ゆうゆう館
  - <ゆうゆう館のコミュニティふらっとへの機能継承>
    - 【ゆうゆう方南館の機能継承】
    - 【ゆうゆう天沼館の機能継承】
    - 【ゆうゆう高井戸東館の機能継承】
    - 【ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館の機能継承】
    - 【ゆうゆう高井戸西館の機能継承】
    - 【ゆうゆう下高井戸館の機能継承】

- (8) 図書館
  - <図書館移転後の跡地活用>
    - 【旧永福図書館移転後の跡地活用】

- (9) 生涯学習施設
  - <老朽化した施設の長寿命化改修>
    - 【社会教育センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】

- (13) 庁舎、その他施設
  - <職員会館に関する取組>
    - 【職員会館の廃止と跡地活用の検討】
  - <子ども家庭支援センターに関する取組>
    - 【杉並子ども家庭支援センターの移転】
  - <児童相談所の整備>
    - 【区立児童相談所の整備】
  - <済美教育センターに関する取組>
    - 【済美養護学校中学部の移転に伴うセンター機能の移転等】

- (14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所
  - 【新】<有料制自転車駐車場の整備>
    - 【新】【職員会館跡地を活用した有料制自転車駐車場の整備】
  - <自転車集積所の跡地活用>
    - 【旧宮前自転車集積所の跡地活用】

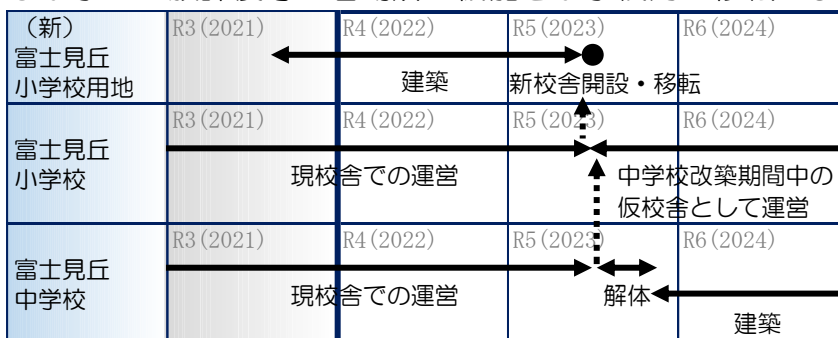
## (1) 小学校、中学校、特別支援学校

39ページ 【富士見丘小学校の移転改築及び富士見丘中学校の改築（一体的整備）】

### 現行

○富士見丘小学校は、富士見丘中学校の隣地に令和5年度（2023年度）に移転改築する取組を進めています。また、富士見丘中学校については、富士見丘小学校との一体的な整備を進める考えから、小学校移転後の空いた校舎を仮校舎として活用して、現在の学校用地で改築します。

○なお、移転改築に当たっては、近隣の高井戸西児童館の学童クラブの機能及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転します。

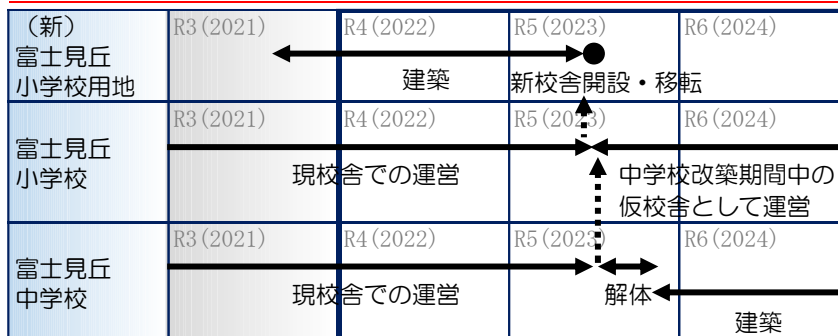


### 修正後

○富士見丘小学校は、富士見丘中学校の隣地に令和5年度（2023年度）に移転改築する取組を進めています。また、富士見丘中学校については、富士見丘小学校との一体的な整備を進める考えから、小学校移転後の空いた校舎を仮校舎として活用して、現在の学校用地で改築します。

○なお、移転改築に当たっては、近隣の高井戸西児童館の学童クラブの機能を小学校内に移転します。

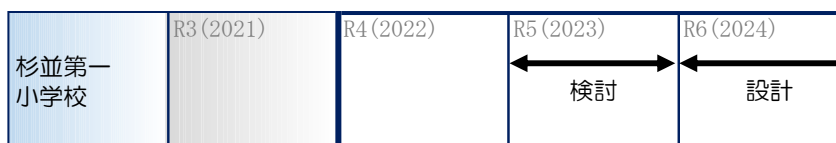
○また、高井戸西児童館の小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内に移転する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



## 現行

○杉並第一小学校は、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりによる土地区画整理事業に基づき、近隣の総合病院の移転後の敷地に令和10年度（2028年度）に移転改築する予定です。これに向けて、令和6年度（2024年度）以降、移転改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

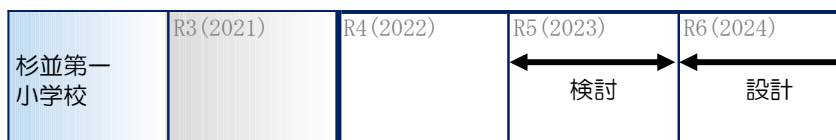
○なお、移転改築に当たっては、近隣の阿佐谷児童館の学童クラブの機能及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転します。



## 修正後

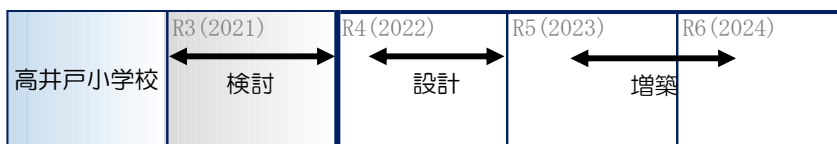
○杉並第一小学校は、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりによる土地区画整理事業に基づき、近隣の総合病院の移転後の敷地に令和10年度（2028年度）に移転改築する予定です。これに向けて、令和6年度（2024年度）以降、移転改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

○なお、移転改築に当たり近隣の阿佐谷児童館の学童クラブの機能及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



現行

- 児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、校舎を増築します。
- なお、増築に当たっては、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備するとともに、高井戸児童館の小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内に移転します。



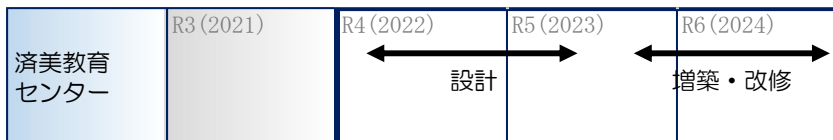
修正後

- 児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、校舎を増築します。
- 増築に当たっては、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備します。なお、高井戸児童館の小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内に移転する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



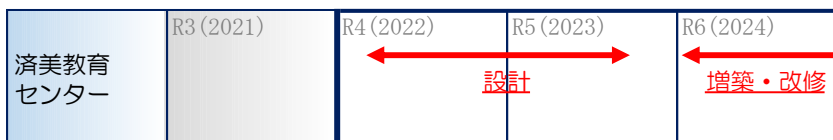
## 現行

○特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加しており、今後も増加することが見込まれています。これまで、校舎の増築等により対応してきましたが、これ以上、済美養護学校の敷地内で対応することは困難になっています。そのため、今後の需要の増加を見据え、済美養護学校については、教育環境の整備を図る観点から、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転します。



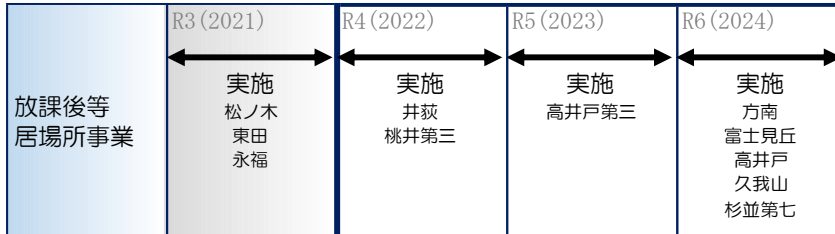
## 修正後

○特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加しており、今後も増加することが見込まれています。これまで、校舎の増築等により対応してきましたが、これ以上、済美養護学校の敷地内で対応することは困難になっています。そのため、今後の需要の増加を見据え、済美養護学校については、教育環境の整備を図る観点から、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転します。



## 現行

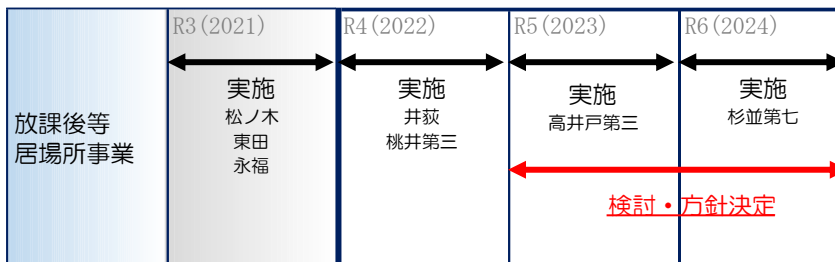
○放課後等の学校施設を活用した小学生の放課後等居場所事業については、新たに8校で実施していきます。



## 修正後

○放課後等の学校施設を活用した小学生の放課後等居場所事業については、令和4年度(2022年度)から6年度(2024年度)の3か年に4校で実施していきます。

○なお、方南小学校、富士見丘小学校、高井戸小学校、久我山小学校において実施する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



## 現行

- 旧若杉小学校の跡地については、校庭及び体育館を引き続き災害発生時の避難場所として活用しつつ、今後の本格活用を見据えて、旧校舎内等で運営する施設等の移転先の検討を進めます。
- 保育室若杉については、令和6年度（2024年度）末に廃止します。また、北校舎で運営する民設保育所は、天沼保育園移転後の跡地に、令和6年度（2024年度）末に移転します。
- さざんかステップアップ教室「荻窪教室」及び重症心身障害児通所施設わかば等については、当面の間、運営を継続しながら、今後の移転先について検討を進めます。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
保育室若杉				● 廃止
北校舎 民設保育所				● 移転
さざんかス テップアップ 教室・わかば		← 移転先検討・移転 →		

### 修正後

- 旧若杉小学校の跡地については、校庭及び体育館を引き続き災害発生時の避難場所として活用しつつ、今後の本格活用を見据えて、旧校舎内等で運営する施設等の移転先の検討を進めます。
- 保育室若杉については、令和6年度（2024年度）末に廃止します。また、北校舎で運営する民設保育所は、天沼保育園移転後の跡地に、令和8年（2026年）4月に移転します。
- さざんかステップアップ教室「荻窪教室」及び重症心身障害児通所施設わかば等については、当面の間、運営を継続しながら、今後の移転先について検討を進めます。
- 旧校舎内等で運営する施設等が移転等をした後の跡地の有効活用を含め、今後の本格活用の検討に当たっては、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら進めていきます。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
保育室若杉				● 廃止
さざんかステップアップ教室・わかば		←—————→ 移転先検討・移転		

※北校舎で運営する民設保育所については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。



## 現行

○富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的な整備に当たり、富士見丘小学校が新校舎へ移転した後については、既存の校舎を富士見丘中学校の改築期間中の仮校舎として活用します。また、機能移転後の高井戸西児童館跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと高井戸西の工事期間中におけるゆうゆう高井戸西館の代替活動場所として活用します。

○小学校・中学校の一体的整備が完了した後の小学校跡地については、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、行政需要等も踏まえつつ、民間活力の導入も含め様々な角度から有効活用策を検討します。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
富士見丘 小学校 移転後の跡地	現校舎での小学校運営		中学校改築期間中の 仮校舎として運用	
				ゆうゆう 高井戸西館運用
		小学校跡地活用検討		

## 修正後

○富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的な整備に当たり、富士見丘小学校が新校舎へ移転した後については、既存の校舎を富士見丘中学校の改築期間中の仮校舎として活用します。

○なお、既存校舎を、機能移転後の高井戸西児童館跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと高井戸西の工事期間中におけるゆうゆう高井戸西館の代替活動場所とする計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえて今後の方針を決定することに伴い、これに合わせて検討します。

○小学校・中学校の一体的整備が完了した後の小学校跡地については、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、行政需要等も踏まえつつ、民間活力の導入も含め様々な角度から有効活用策を検討します。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
富士見丘 小学校 移転後の跡地	現校舎での小学校運営		中学校改築期間中の 仮校舎として運用	
			検討・方針決定	
		小学校跡地活用検討		

## (2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

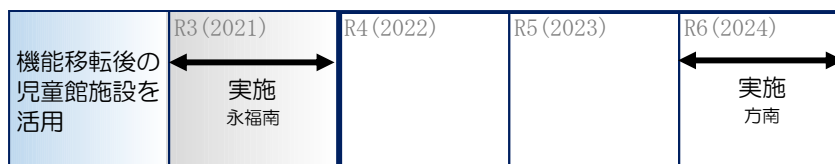
50ページ

【機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備】  
 (【児童館併設施設の跡地を活用した学童クラブの**拡充**】へ修正)

### 現行

【機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備】

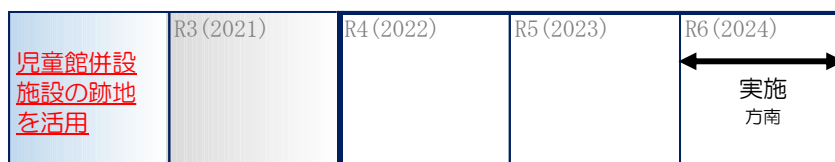
- 方南児童館については、小学生の放課後等の居場所の機能を方南小学校内に移転します。また、方南児童館に併設するゆうゆう方南館は、方南区民集会所を改修して転用する(仮称)コミュニティふらっと方南に機能継承します。
- 方南学童クラブについては、機能移転後の児童館施設及び機能継承後のゆうゆう方南館を活用して、受入枠を拡大します。
- このほかの児童館についても、学童クラブ需要に対応するため、児童館施設等の改修による学童クラブ受入枠の拡大にも引き続き取り組みます。



### 修正後

【児童館併設施設の跡地を活用した学童クラブの**拡充**】

- 方南児童館に併設するゆうゆう方南館跡地のスペースを活用して、方南学童クラブの受入枠を拡大します。なお、ゆうゆう方南館は、方南区民集会所を改修して転用する(仮称)コミュニティふらっと方南に機能継承します。
- このほかの児童館についても、学童クラブ需要に対応するため、児童館施設等の改修による学童クラブ受入枠の拡大にも引き続き取り組みます。



## 現行

○放課後等居場所事業の小学校内での実施については、校庭や教室などを活用し、第1次実施プランでは新たに8校で実施していきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
放課後等 居場所事業	実施 大宮(松ノ木) 成田(東田) 永福南(永福)	実施 善福寺(井荻) 西荻北(桃井第三)	実施 下高井戸 (高井戸第三)	実施 方南(方南) 高井戸西 (富士見丘) 高井戸 (高井戸・久我山) 阿佐谷南 (杉並第七)

※( )内は、対応する小学校名。

## 修正後

○放課後等居場所事業の小学校内での実施については、校庭や教室などを活用し、令和4年度(2022年度)から6年度(2024年度)の3か年に4校で実施していきます。

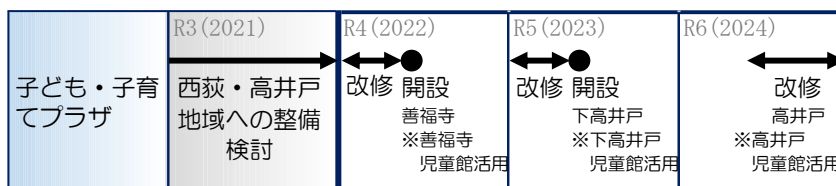
○なお、方南小学校、富士見丘小学校、高井戸小学校、久我山小学校において実施する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
放課後等 居場所事業	実施 大宮(松ノ木) 成田(東田) 永福南(永福)	実施 善福寺(井荻) 西荻北(桃井第三)	実施 下高井戸 (高井戸第三)	実施 阿佐谷南 (杉並第七)
			← 検討・方針決定 →	

※( )内は、対応する小学校名。

## 現行

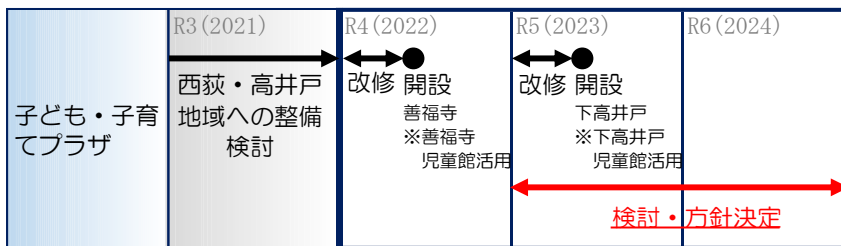
- 機能移転後の善福寺児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ善福寺を整備し、令和4年度（2022年度）中に開設します。
- 機能移転後の下高井戸児童館施設を転用して、（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸を整備し、令和5年度（2023年度）中に開設します。なお、下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、当面の間、現在の場所に存置し、子ども・子育てプラザとの複合施設としますが、将来的に近隣にコミュニティふらっとを整備する際に機能継承し、建物全体を子ども・子育てプラザとして拡充します。
- 機能移転後の高井戸児童館施設（併設施設を含む）を転用して、（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸を整備する取組を、令和7年度（2025年度）の開設に向けて進めます。なお、同施設の一部は、高井戸学童クラブの校外育成室として活用します。
- 阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転改築する阿佐谷児童館については、杉並第一小学校の移転改築後、小学生の放課後等の居場所の機能を同小学校内に移転し、（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷に転用することを見据えます。
- 高井戸西子供園の改築に当たり、旧宮前自転車集積所跡地に整備する仮園舎については、子供園の改築後、（仮称）子ども・子育てプラザ宮前に転用することを見据えます。



※（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷及び（仮称）子ども・子育てプラザ宮前の整備については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。

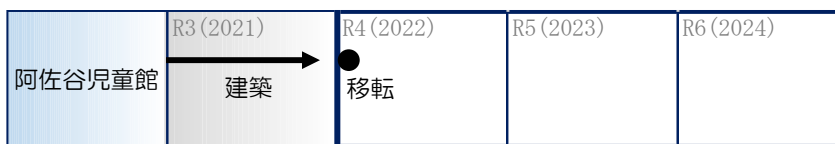
修正後

- 機能移転後の善福寺児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ善福寺を整備し、令和4年（2022年）9月に開設しました。
- 機能移転後の下高井戸児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ下高井戸を整備し、令和5年度（2023年度）中に開設します。また、下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、当面の間、現在の場所に存置し、子ども・子育てプラザとの複合施設とします。
- 以下の取組については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。
  - ・ゆうゆう下高井戸館を将来的に近隣に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、建物全体を子ども・子育てプラザ下高井戸として拡充する取組
  - ・機能移転後の高井戸児童館施設（併設施設を含む）を、（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸に転用する取組
  - ・阿佐谷児童館を、杉並第一小学校の移転改築に合わせて同小学校内に機能移転するとともに、機能移転後の阿佐谷児童館施設を（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷に転用する取組
  - ・旧宮前自転車集積所跡地に整備を予定する高井戸西子供園の改築時の仮園舎を、（仮称）子ども・子育てプラザ宮前に転用する取組



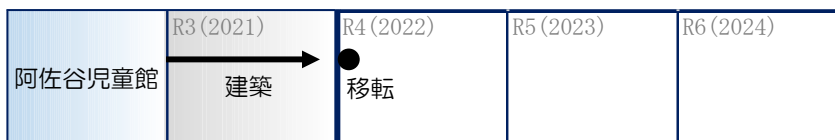
## 現行

○阿佐谷児童館は、阿佐谷地域区民センターとの複合施設として、令和4年度（2022年度）に新施設に移転改築します。なお、本施設については、杉並第一小学校の移転改築後、学童クラブの小学校内への移転や、同小学校内での小学生の放課後等居場所事業の実施を前提に、子ども・子育てプラザへの転用を見据えます。



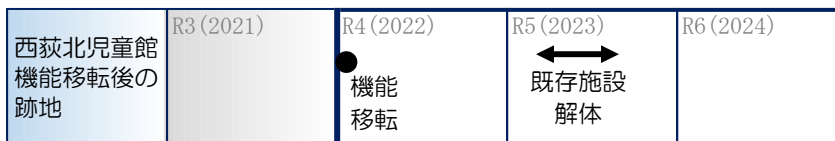
## 修正後

○阿佐谷児童館は、阿佐谷地域区民センターとの複合施設として、令和4年（2022年）4月に新施設に移転改築しました。なお、杉並第一小学校の移転改築後、学童クラブの小学校内への移転や、同小学校内での小学生の放課後等居場所事業の実施を前提に、機能移転後の児童館施設を子ども・子育てプラザへ転用する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



## 現行

○西荻北児童館については、近隣の桃井第三小学校内へ、令和4年度（2022年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の西荻北児童館施設は解体し、跡地には西荻北保育園の改築時の仮設園舎となる建物を整備します。

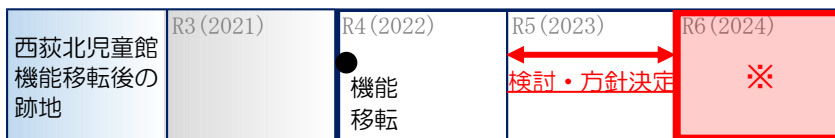


## 修正後

○西荻北児童館については、近隣の桃井第三小学校内へ、令和4年度（2022年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転しました。

○旧西荻北児童館跡地に西荻北保育園改築時の仮設園舎となる建物を整備する計画については、併設するゆうゆう西荻北館の再編整備について、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していく必要があることから、保育園の改築についてもこれに合わせて検討していきます。

○なお、旧西荻北児童館跡地には、西荻南区民集会所のスペースを活用して西荻区民事務所が移転したことに伴い、令和4年（2022年）7月から、同区民集会所が暫定移転しています。そのため、前記の保育園改築の検討と合わせて、西荻南区民集会所の移転先の確保についても取り組んでいきます。



※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

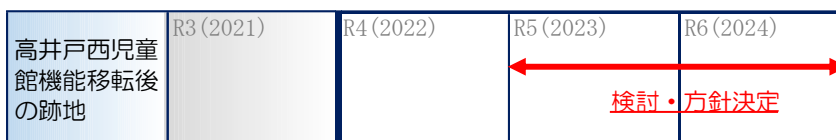
○高井戸西児童館については、近隣に移転改築する富士見丘小学校へ、令和6年度（2024年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の高井戸西児童館施設は解体し、（仮称）コミュニティふらっと高井戸西を整備します。



## 修正後

○高井戸西児童館については、近隣に移転改築する富士見丘小学校へ、令和6年度（2024年度）から学童クラブの機能を移転します。

○なお、小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転する取組及び機能移転後の高井戸西児童館（ゆうゆう高井戸西館併設）施設を解体して（仮称）コミュニティふらっと高井戸西を整備する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。





### (3) 保育園、子供園

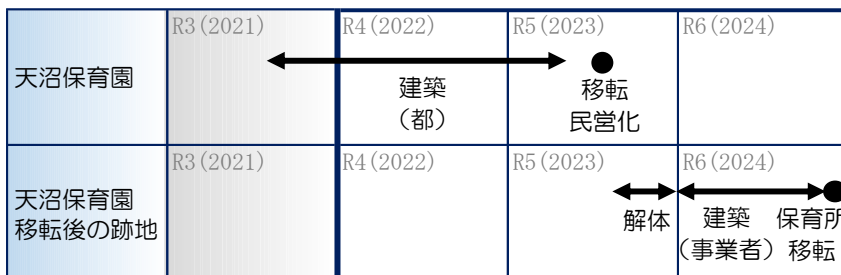
58ページ

#### 【天沼保育園の移転改築及び民営化】

##### 現行

○天沼保育園は、(仮称)都営天沼二丁目団地内に整備する保育所に、令和5年度(2023年度)中に移転し、民営化します。

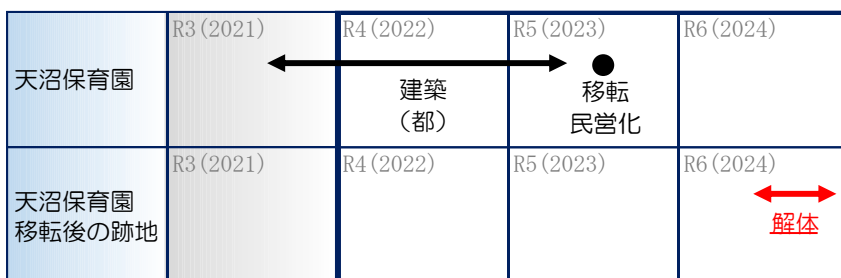
○移転後の跡地については、現在の施設を解体した後、民間事業者が保育所を整備し、旧若杉小学校北校舎の保育所が移転します。



##### 修正後

○天沼保育園は、(仮称)都営天沼二丁目団地内に整備する保育所に、令和5年度(2023年度)中に移転し、民営化します。

○移転後の跡地については、現在の施設を解体した後、民間事業者が保育所を整備し、令和8年(2026年)4月に旧若杉小学校北校舎の保育所が移転します。



## 現行

- 高井戸東保育園は、旧保育室浜田山東跡地に仮設園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。
- 高井戸東保育園に併設するゆうゆう高井戸東館については、浜田山会館を転用して整備する（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承します。
- 仮設園舎用地として活用した旧保育室浜田山東跡地については、行政需要を踏まえ有効な活用策を今後検討します。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
旧保育室 浜田山東			←→ 解体	←→ 仮設園舎 設計・建築
高井戸東 保育園				← 設計

## 修正後

- 旧保育室浜田山東跡地に仮設園舎を整備し、高井戸東保育園を現在の用地で改築する計画については、併設するゆうゆう高井戸東館の再編整備について、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していく必要があることから、保育園の改築についてもこれに合わせて検討していきます。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
旧保育室 浜田山東			←→ 検討・方針決定	※
高井戸東 保育園			←→ 検討・方針決定	※

※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

- 西荻北保育園は、機能移転後の西荻北児童館施設を解体後、保育園の仮設園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。
- 西荻北保育園に併設のゆうゆう西荻北館については、上荻窪会議室の廃止及びゆうゆう上荻窪館等が暫定移転した後の跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。
- 仮設園舎用地として活用した西荻北児童館跡地については、行政需要を踏まえ有効な活用策を今後検討します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
西荻北児童館跡地 (仮設園舎)			↔ 既存施設 解体	

## 修正後

- 旧西荻北児童館跡地に仮設園舎を整備し、西荻北保育園を現在の用地で改築する計画については、併設するゆうゆう西荻北館の再編整備について、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していく必要があることから、保育園の改築についてもこれに合わせて検討していきます。
- 西荻南区民集会所のスペースを活用して西荻区民事務所が移転したことに伴い、旧西荻北児童館跡地には、令和4年（2022年）7月から、同区民集会所が暫定移転しています。そのため、前記の保育園改築の検討と合わせて、西荻南区民集会所の移転先の確保についても取り組んでいきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
西荻北児童館跡地 (仮設園舎)			↔ 検討・方針決定	※

※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

○区保育室及び定期利用保育事業については、本年4月に「待機児童ゼロ」を4年連続で実現し、認可保育所の整備も進んできたことから、今後の「待機児童ゼロ」の継続に影響を及ぼさないことを前提に、令和6年度（2024年度）末までに全て廃止します。

○廃止後の跡地については、次のとおり有効活用を図るほか、施設の状況に応じて、効果的な活用策を検討するなどしていきます。

施設名	廃止時期	廃止後の跡地活用
保育室高円寺第二	令和3年度（2021年度）末	会議、展示等を行う多目的な事業用スペース及び併設する高円寺駅前図書サービスコーナーの図書資料保管場所
保育室堀ノ内		（仮称）荻外荘公園整備期間中の文化財保管場所
定期利用保育施設高井戸北		（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸（機能移転後の高井戸児童館施設と合わせて整備）
定期利用保育施設高井戸		高齢者活動支援センターの機能回復訓練室
定期利用保育施設久我山東	令和5年（2023年）2月の久我山東保育園移転に合わせて廃止	都市計画公園（隣接する富士見丘北公園及び遊び場 113 番と合わせて整備）

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
保育室	● 廃止 荻窪第三 高円寺第二 堀ノ内	● 廃止 上井草西 南阿佐ヶ谷	● 廃止 下井草北 荻窪第四 高円寺	● 廃止 若杉
定期利用 保育事業	● 廃止 善福寺 和田堀 高井戸北 高井戸	● 廃止 久我山東※ 下井草 南阿佐ヶ谷第二	※令和5年（2023年）2月の久我山東保育園移転に合わせて廃止	

修正後

○区保育室及び定期利用保育事業については、令和3年4月に「待機児童ゼロ」を4年連続で実現し、認可保育所の整備も進んできたことから、今後の「待機児童ゼロ」の継続に影響を及ぼさないことを前提に、令和6年度（2024年度）末までに全て廃止します。

○廃止後の跡地については、次のとおり有効活用を図るほか、施設の状況に応じて、効果的な活用策を検討するなどしていきます。

○なお、定期利用保育施設高井戸北跡地を活用して、併設する高井戸児童館と合わせて（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸を整備する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

施設名	廃止時期	廃止後の跡地活用
保育室高円寺第二	令和3年度（2021年度）末	会議、展示等を行う多目的な事業用スペース及び併設する高円寺駅前図書サービスコーナーの図書資料保管場所
保育室堀ノ内		<u>こすもす生活園の活動室</u>
<u>定期利用保育施設和田堀</u>		<u>新型コロナウイルスワクチン接種関係資料等保管場所</u>
定期利用保育施設高井戸		高齢者活動支援センターの機能回復訓練室
<u>保育室上井草西</u>	令和4年度（2022年度）末	<u>（仮称）コミュニティふらっと本天沼及び（仮称）コミュニティふらっと方南整備期間中の物品保管場所</u>
<u>定期利用保育施設下井草</u>		<u>（仮称）荻外荘公園整備期間中の文化財保管場所</u>
定期利用保育施設久我山東	令和5年（2023年）2月の久我山東保育園移転に合わせて廃止	都市計画公園（隣接する富士見丘北公園及び遊び場113番と合わせて整備）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
保育室	● 廃止 荻窪第三 高円寺第二 堀ノ内	● 廃止 上井草西 南阿佐ヶ谷	● 廃止 下井草北 荻窪第四 高円寺	● 廃止 若杉
定期利用保育事業	● 廃止 善福寺 和田堀 高井戸北 高井戸	● 廃止 久我山東※ 下井草 南阿佐ヶ谷第二	※令和5年（2023年）2月の久我山東保育園移転に合わせて廃止	

## 現行

- 高井戸西子供園は、旧宮前自転車集積所の跡地を活用して仮園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。
- 仮園舎の建物については、高井戸西子供園の改築期間中の仮園舎活用が終了後、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。
- 高井戸西子供園の仮園舎の整備を開始するまでの期間については、当該集積所跡地を遊び場として活用します。

旧宮前自転車集積所跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
		← 仮園舎設計 →		← 仮園舎建築
高井戸西子供園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
				← 設計

## 修正後

- 旧宮前自転車集積場跡地に仮園舎を整備し、高井戸西子供園を現在の用地で改築するとともに、仮園舎活用後の建物を(仮称)子ども・子育てプラザ宮前へ転用する計画については、子ども・子育てプラザの整備に係る今後の方針を、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所の検討等を踏まえて決定することに伴い、子供園の改築についてもこれに合わせて検討します。
- 上記の検討等を踏まえて、当該集積所跡地については、跡地活用を開始するまでの期間、遊び場として暫定的に活用します。

旧宮前自転車集積所跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
			← 検討・方針決定 →	
高井戸西子供園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
			← 検討・方針決定 →	

(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

64ページ

【高円寺地域区民センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】

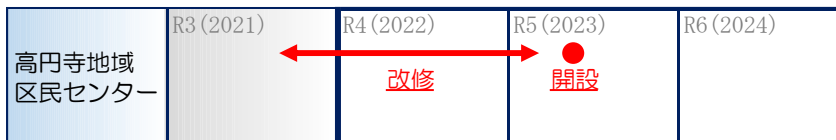
現行

- セシオン杉並内にある高円寺地域区民センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。
- 改修においては、大規模災害時に、被災等により区役所本庁舎が使用できなくなった場合の本庁舎代替施設としての機能を備えるなど、防災機能を強化します。
- 改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である社会教育センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。



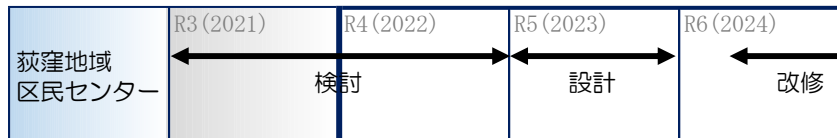
修正後

- セシオン杉並内にある高円寺地域区民センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。
- 改修においては、大規模災害時に、被災等により区役所本庁舎が使用できなくなった場合の本庁舎代替施設としての機能を備えるなど、防災機能を強化します。
- 改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である社会教育センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。



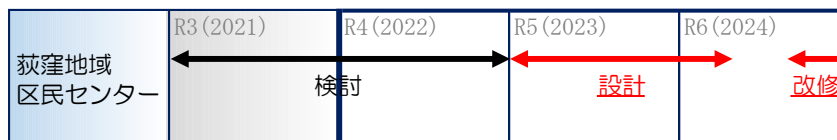
## 現行

○荻窪地域区民センターについては、長寿命化改修により必要な保全を行うとともに、諸室のレイアウトの見直しなどを行い、利便性の向上を図ります。



## 修正後

○荻窪地域区民センターについては、長寿命化改修により必要な保全を行うとともに、諸室のレイアウトの見直しなどを行い、利便性の向上を図ります。





## 現行

- 本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称) コミュニティふらっと本天沼に転用し、令和6年度(2024年度)に開設します。
- 天沼区民集会所は、この地域にコミュニティふらっとが整備されることや、在宅医療・生活支援センターや基幹相談支援センターなどとの連携によりウェルファーム杉並の福祉の相談機能を強化するなどの観点から、区立児童相談所の整備開始時期に合わせ、令和5年度(2023年度)末に未就学児を中心とした発達の専門相談を行う障害者施策課児童発達相談係の移転先等として転用します。
- 本施設には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所及びゆうゆう天沼館を機能継承します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
(仮称) コミュニティ ふらっと 本天沼		←設計→	←増築・改修→	●開設
天沼 区民集会所		←設計→	←改修→	●児童発達相談係 等開設

## 修正後

- 本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称) コミュニティふらっと本天沼に転用し、**令和6年度(2024年度)中**に開設します。
- 天沼区民集会所は、この地域にコミュニティふらっとが整備されることや、在宅医療・生活支援センターや基幹相談支援センターなどとの連携によりウェルファーム杉並の福祉の相談機能を強化するなどの観点から、区立児童相談所の整備開始時期に合わせ、令和5年度(2023年度)末に未就学児を中心とした発達の専門相談を行う障害者施策課児童発達相談係の移転先等として転用します。
- 本施設には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所及びゆうゆう天沼館を機能継承します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
(仮称) コミュニティ ふらっと 本天沼		←設計→	←増築・改修→	●開設
天沼 区民集会所		←設計→	←改修→	●児童発達相談係 等開設

## 現行

○浜田山会館を改修して、(仮称) コミュニティふらっと浜田山に転用し、令和7年度(2025年度)に開設します。なお、転用に当たり、浜田山会館に併設するケア24 浜田山については、移転先を検討します。

○本施設には、浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館を機能継承します。



## 修正後

○浜田山会館を改修して、(仮称) コミュニティふらっと浜田山に転用し、浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館の機能を継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



※令和6年度(2024年度)以降の取組は、令和5年度(2023年度)の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

○老朽化した上荻窪会議室等の建物を解体し、令和8年度（2026年度）の開設に向け、(仮称) コミュニティふらっと上荻窪を整備します。なお、上荻窪会議室は令和4年（2022年）12月をもって廃止するとともに、併設するゆうゆう上荻窪館は同コミュニティふらっとが整備されるまでの間、一時的に、また、ケア24上荻については暫定的に、それぞれ杉並会館内に移転します。

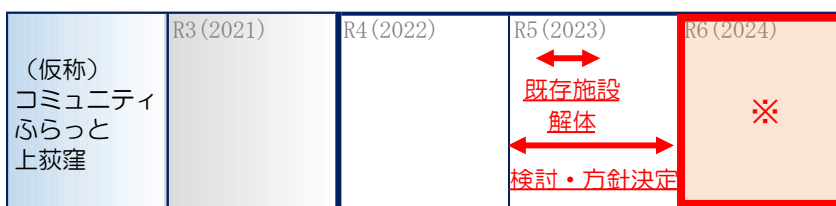
○本施設には、ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館を機能継承します。



## 修正後

○老朽化した上荻窪会議室については、令和4年（2022年）12月をもって廃止し、建物を解体します。また、同施設に併設するゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻については、暫定的に杉並会館内に移転します。

○上荻窪会議室等跡地に(仮称) コミュニティふらっと上荻窪を整備して、ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館を機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

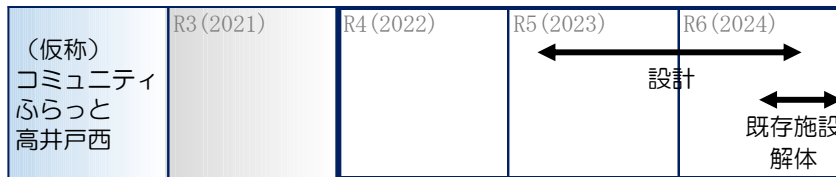


※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

○小学校内への機能移転後の高井戸西児童館及び併設するゆうゆう高井戸西館の建物を解体し、令和9年度（2027年度）の開設に向け、(仮称) コミュニティふらっと高井戸西を整備します。

○本施設には、ゆうゆう高井戸西館を機能継承します。



## 修正後

○小学校内への機能移転後の高井戸西児童館及び併設するゆうゆう高井戸西館の建物を解体し、(仮称) コミュニティふらっと高井戸西を整備して、ゆうゆう高井戸西館を機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。



## 現行

○次の区民事務所会議室については、近隣のコミュニティふらっと等で町会や青少年育成委員会等の代替活動場所を確保した上で廃止します。また、廃止後の跡地については、施設の状況に応じて有効活用策を検討します。

会議室名	廃止時期	廃止後の跡地活用
成田会議室	令和3年度（2021年度）末	文書倉庫として活用
上荻窪会議室	令和4年（2022年）12月末	（仮称）コミュニティふらっと上荻窪整備
上井草会議室	令和4年度（2022年度）末	施設の状況に応じて有効活用策を検討
和田会議室		
高円寺中央会議室	令和6年度（2024年度）末	

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
区民事務所 会議室	● 廃止 (成田)	● ● 廃止 廃止 (上荻窪) (上井草・和田)		● 廃止 (高円寺中央)

## 修正後

○次の区民事務所会議室については、近隣のコミュニティふらっと等で町会や青少年育成委員会等の代替活動場所を確保した上で廃止します。また、廃止後の跡地については、施設の状況に応じて有効活用策を検討します。

会議室名	廃止時期	廃止後の跡地活用
成田会議室	令和3年度（2021年度）末	文書倉庫として活用
上井草会議室	令和4年度（2022年度）末	<u>（仮称）コミュニティふらっと本天沼及び（仮称）コミュニティふらっと方南整備期間中の物品保管場所として活用</u> <u>郷土博物館の文化財保管場所として活用</u>
和田会議室		
高円寺中央会議室	令和6年度（2024年度）末	施設の状況に応じて有効活用策を検討

○なお、上荻窪会議室については、令和4年（2022年）12月をもって廃止し、建物を解体します。また、跡地に（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
区民事務所 会議室	● 廃止 (成田)	● ● 廃止 廃止 (上荻窪) (上井草・和田)		● 廃止 (高円寺中央)

## (5) その他集会施設

70ページ	【ゆうゆう上荻窪館及びケア 24 上荻の暫定移転】			
現行				
<p>○杉並会館内の集会室は廃止し、近隣の上荻窪会議室等用地への（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備を進めるため、同会議室に併設するゆうゆう上荻窪館の一時移転先として活用します。</p> <p>○また、施設内スペースを改修して、ケア 24 上荻を暫定的に移転します。</p>				
杉並会館 集会室等	R3 (2021)	R4 (2022) ←改修→	←R5 (2023) ゆうゆう館、ケア24運用	R6 (2024)
修正後				
<p>○杉並会館内の集会室は廃止し、<u>老朽化により建物を解体する近隣のゆうゆう上荻窪館の暫定移転先として活用します。</u></p> <p>○また、施設内スペースを改修して、ケア 24 上荻を暫定的に移転します。</p>				
杉並会館 集会室等	R3 (2021)	R4 (2022) ←改修→	←R5 (2023) ゆうゆう館、ケア24運用	R6 (2024)

## (6) ゆうゆう館

73ページ

### 【ゆうゆう方南館の機能継承】

#### 現行

○ゆうゆう方南館については、令和5年度（2023年度）中に近隣の方南区民集会所を改修して整備する、（仮称）コミュニティふらっと方南に機能継承します。

○ゆうゆう方南館の跡地については、併設する方南児童館のスペースと合わせて、方南学童クラブに転用し、学童クラブの受入枠を拡大します。なお、学童クラブへの転用に当たり、コミュニティふらっとへの機能継承に先行してゆうゆう館のスペースを改修する必要があることから、ゆうゆう方南館は、令和5年（2023年）10月から12月末までの間、休館した上で機能継承します。



#### 修正後

○ゆうゆう方南館については、令和5年度（2023年度）中に近隣の方南区民集会所を改修して整備する、（仮称）コミュニティふらっと方南に機能継承します。

○ゆうゆう方南館の跡地については、方南学童クラブに転用し、学童クラブの受入枠を拡大します。なお、学童クラブへの転用に当たり、コミュニティふらっとへの機能継承に先行してゆうゆう館のスペースを改修する必要があることから、ゆうゆう方南館は、令和5年（2023年）12月から1か月間程度休館した上で機能継承します。



## 現行

○ゆうゆう天沼館については、令和6年度（2024年度）に本天沼区民集会所を増築・改修して整備する、（仮称）コミュニティふらっと本天沼に機能継承します。

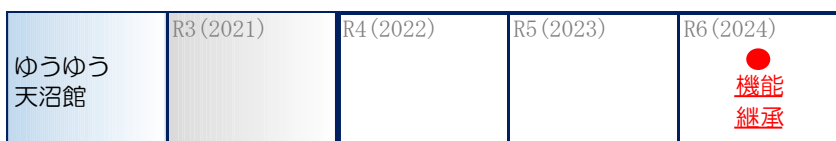
○ゆうゆう天沼館の跡地については、建物を解体し、民間事業者により保育所を整備・運営します。なお、保育所整備に当たり、コミュニティふらっとへの機能継承に先行して建物を解体する必要があることから、ゆうゆう天沼館は、令和5年（2023年）11月から令和6年（2024年）3月末までの間、休館した上で機能継承します。



## 修正後

○ゆうゆう天沼館については、本天沼区民集会所を増築・改修して令和6年度（2024年度）中に開設する、（仮称）コミュニティふらっと本天沼に機能継承します。

○ゆうゆう天沼館の跡地については、建物を解体し、民間事業者により保育所を整備・運営します。





現行

- ゆうゆう高井戸東館については、浜田山会館を改修し、令和7年度（2025年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承します。
- ゆうゆう高井戸東館の跡地については、併設する高井戸東保育園部分を含めた建物を解体し、同保育園を現在の用地で改築します。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
ゆうゆう高井戸東館				機能継承 (R7~)

修正後

- ゆうゆう高井戸東館を浜田山会館を改修して整備する（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
ゆうゆう高井戸東館			検討・方針決定	※

※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

○ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館については、現在のゆうゆう上荻窪館が設置されている上荻窪会議室等の建物を解体して同敷地に令和8年度（2026年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。なお、同コミュニティふらっとを整備するための工事期間中においては、ゆうゆう上荻窪館は令和5年（2023年）1月から杉並会館内に暫定的に移転します。

○ゆうゆう西荻北館の跡地については、併設する西荻北保育園部分を含めた建物を解体し、同保育園を現在の用地で改築します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
ゆうゆう上荻窪館		● 移転	←→ 解体	← 建築
杉並会館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
		←	ゆうゆう上荻窪館運営	

※ゆうゆう西荻北館については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。

## 修正後

○ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館を上荻窪会議室及びゆうゆう上荻窪館等の跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

○なお、ゆうゆう上荻窪館については、現在の建物の解体に伴い、令和5年（2023年）1月から杉並会館内に暫定的に移転します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
ゆうゆう上荻窪館		● 移転	←→ 解体	※
杉並会館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
		←	ゆうゆう上荻窪館運営	

※令和6年度（2024年度）以降の取組は、令和5年度（2023年度）の検討・方針決定を踏まえ、実施していきます。

## 現行

- ゆうゆう高井戸西館については、併設する高井戸西児童館の小学校内への機能移転に合わせて、建物全体を解体し、令和9年度（2027年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと高井戸西に機能継承します。
- 工事期間中においては、富士見丘小学校が新校舎に移転した後の旧校舎を代替活動場所として活用します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
ゆうゆう高井戸西館				● 廃止 ← 解体
富士見丘小学校 移転後の跡地				← ゆうゆう館 代替事業 実施

## 修正後

- ゆうゆう高井戸西館を併設する高井戸西児童館の跡地に整備する、（仮称）コミュニティふらっと高井戸西に機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
ゆうゆう高井戸西館			← 検討・方針決定 →	
富士見丘小学校 移転後の跡地			← 検討・方針決定 →	

## 現行

○ゆうゆう下高井戸館に複合化している下高井戸児童館は、令和5年度（2023年度）中に子ども・子育てプラザに転用します。

○ゆうゆう下高井戸館については、当面、子ども・子育てプラザとの複合施設として存置し、将来的に近隣にコミュニティふらっとを整備する際、機能継承することとします。

※ゆうゆう下高井戸館については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。

## 修正後

○ゆうゆう下高井戸館に複合化している下高井戸児童館は、令和5年度（2023年度）中に子ども・子育てプラザ下高井戸に転用します。

○ゆうゆう下高井戸館については、当面、子ども・子育てプラザ下高井戸との複合施設として存置します。なお、将来的に近隣にコミュニティふらっとを整備する際、同ゆうゆう館の機能を継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。

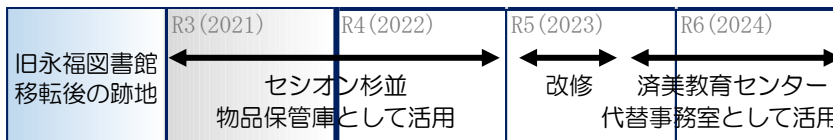
## (8) 図書館

81ページ

【旧永福図書館移転後の跡地活用】

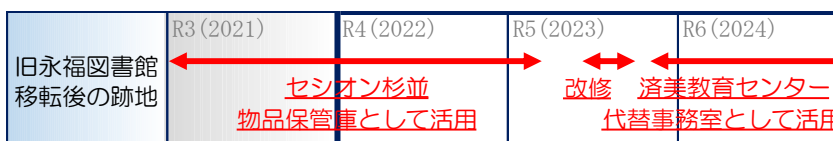
### 現行

- 旧永福図書館移転後の跡地については、令和3年度（2021年度）から4年度（2022年度）にかけて実施するセシオン杉並の長寿命化改修期間中の備品保管場所とします。
- また、令和5年度（2023年度）から6年度（2024年度）にかけて実施する、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に伴う改修等工事期間中の、済美教育センターの代替事務室として活用します。



### 修正後

- 旧永福図書館移転後の跡地については、令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度）にかけて実施するセシオン杉並の長寿命化改修期間中の備品保管場所とします。
- また、令和6年度（2024年度）から7年度（2025年度）にかけて実施する、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に伴う改修等工事期間中の、済美教育センターの代替事務室として活用します。



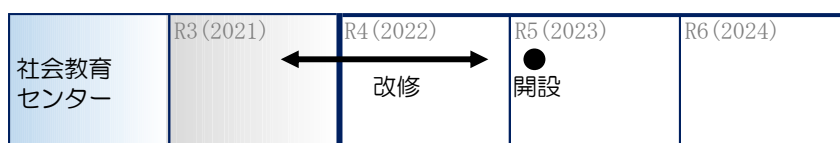
## (9) 生涯学習施設

83ページ

### 【社会教育センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】

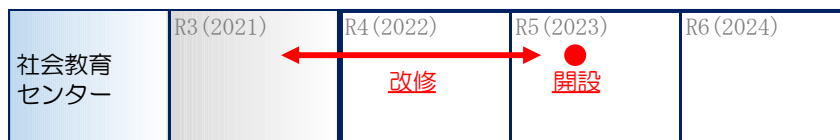
#### 現行

○社会教育センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。改修後は、改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である高円寺地域区民センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。



#### 修正後

○社会教育センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。改修後は、改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である高円寺地域区民センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。

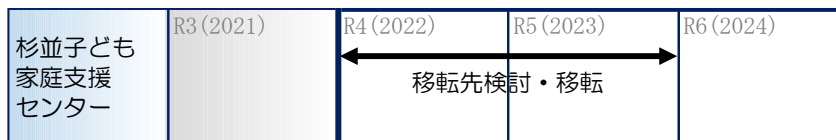


(13) 庁舎、その他施設

96ページ	【職員会館の廃止と跡地活用の検討】			
現行				
○施設の老朽化が進んでいることから、施設内に設置する保育室南阿佐ヶ谷の廃止を踏まえて、施設全体の跡地活用を検討します。				
職員会館	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
		← 検討 →		
修正後				
○職員会館は、施設内に設置する保育室南阿佐ヶ谷の廃止や、施設の老朽化が進んでいることを踏まえて、令和5年度（2023年度）末をもって廃止します。なお、職員会館内で運営している更生保護サポートセンターは、ウェルファーム杉並内に令和5年度（2023年度）末に移転します。				
○廃止後の跡地については、令和7年度（2025年度）の開設に向けて、南阿佐ヶ谷駅周辺における有料制自転車駐車場として整備します。				
職員会館	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
			● 廃止	● 解体
			● 更生保護サポートセンター移転	

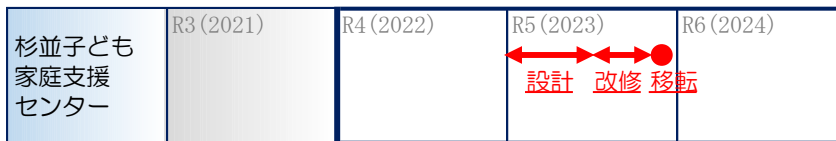
## 現行

○杉並子ども家庭支援センターは、現在の所在地に区立児童相談所を整備するため、令和5年度（2023年度）中に移転します。移転先については、今後検討します。



## 修正後

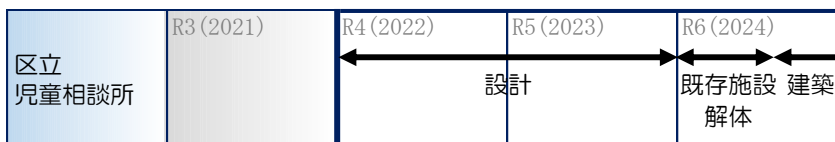
○杉並子ども家庭支援センターは、現在の所在地に区立児童相談所を整備するため、認証保育所跡地の区有施設（阿佐谷北一丁目）に令和5年度（2023年度）中に移転し、当面の間、当該地で運営します。





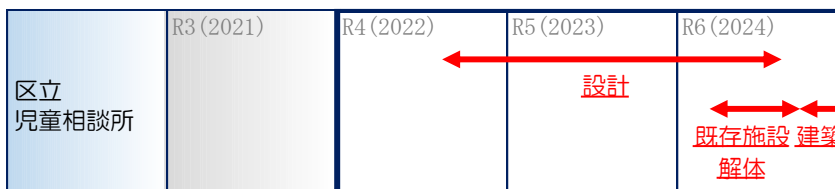
## 現行

- 子どもの命を迅速かつ的確に守るために、令和8年度（2026年度）の開設に向けて区立児童相談所を整備します。
- 区立児童相談所は、関係機関と緊密に連携しながら子どもや家庭を支援するとともに、子どもの命を守るために、法的権限を持って一時保護を行うなど、高い専門性が求められることから、施設整備に当たっては、区役所関係各課及び警察との連携が迅速に行えるような立地条件・体制が必要です。
- そのため、区立児童相談所は、現在の杉並子ども家庭支援センター、阿佐谷南児童館、障害者施策課児童発達相談係等の建物を解体し、同敷地を活用して整備します。



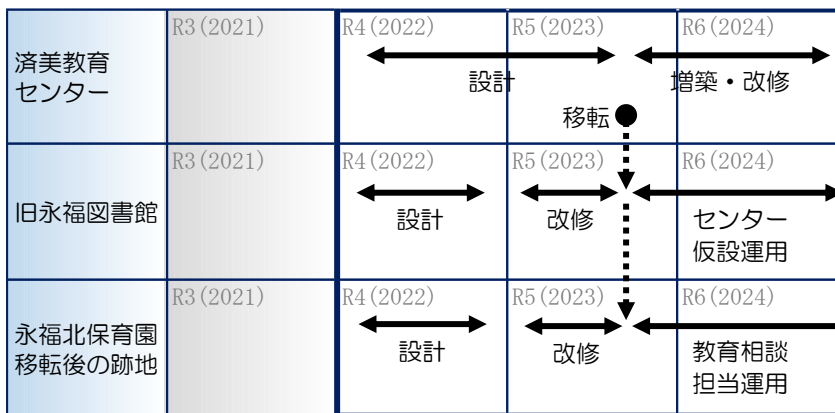
## 修正後

- 子どもの命を迅速かつ的確に守るために、令和8年度（2026年度）の開設に向けて区立児童相談所を整備します。
- 区立児童相談所は、関係機関と緊密に連携しながら子どもや家庭を支援するとともに、子どもの命を守るために、法的権限を持って一時保護を行うなど、高い専門性が求められることから、施設整備に当たっては、区役所関係各課及び警察との連携が迅速に行えるような立地条件・体制が必要です。
- そのため、区立児童相談所は、現在の杉並子ども家庭支援センター、阿佐谷南児童館、障害者施策課児童発達相談係等の建物を解体し、同敷地を活用して整備します。



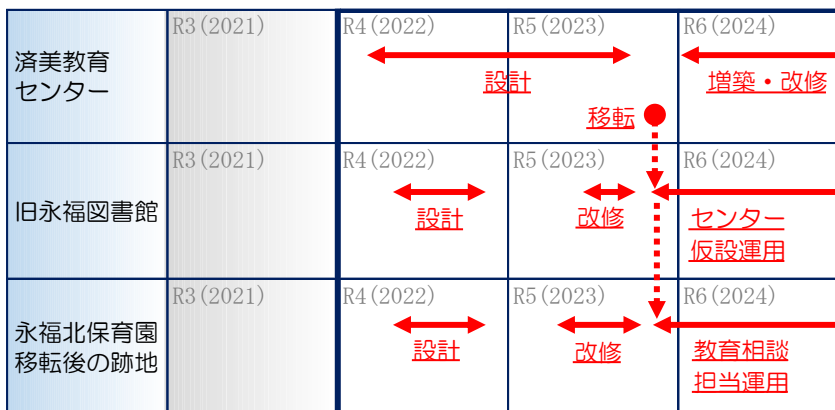
現行

- 済美教育センターについては、近隣の済美養護学校の教育環境の整備に伴い、令和7年度（2025年度）に同校中学部を済美教育センター内に移転するため、増築・改修します。
- 済美教育センターの改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転します。
- 中学部の移転に合わせて、済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、永福北保育園移転後の跡地を改修して移転します。



修正後

- 済美教育センターについては、近隣の済美養護学校の教育環境の整備に伴い、令和7年度（2025年度）に同校中学部を済美教育センター内に移転するため、増築・改修します。
- 済美教育センターの改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転します。
- 中学部の移転に合わせて、済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、永福北保育園移転後の跡地を改修して移転します。



(14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所

—	<有料制自転車駐車場の整備> 【職員会館跡地を活用した有料制自転車駐車場の整備】			
現行				
新規				
修正後				
<p>○職員会館は、施設内に設置する保育室南阿佐ヶ谷の廃止や、施設の老朽化が進んでいることを踏まえて、令和5年度（2023年度）末をもって廃止します。</p> <p>○廃止後の跡地については、令和7年度（2025年度）の開設に向けて、南阿佐ヶ谷駅周辺における有料制自転車駐車場として整備します。</p>				
職員会館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024) 

101 ページ 【旧宮前自転車集積所の跡地活用】

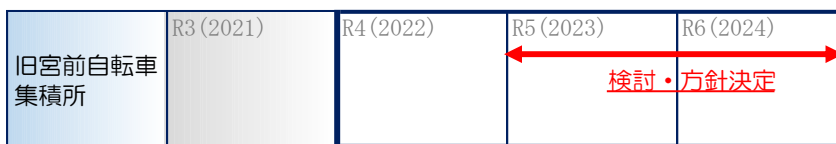
現行

- 旧宮前自転車集積所については、老朽化した高井戸西子供園を現地にて改築するに当たり、仮園舎の用地として活用します。なお、仮園舎の整備を開始するまでの期間については、遊び場として活用します。
- 仮園舎の建物については、高井戸西子供園の改築期間中の仮園舎活用が終了後、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。



修正後

- 旧宮前自転車集積所跡地に仮園舎を整備し、高井戸西子供園を現在の用地で改築するとともに、仮園舎活用後の建物を(仮称)子ども・子育てプラザ宮前へ転用する計画については、子ども・子育てプラザの整備に係る今後の方針を、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所の検討等を踏まえて決定することに伴い、子供園の改築についてもこれに合わせて検討します。
- 上記の検討等を踏まえて、当該集積所跡地については、跡地活用を開始するまでの期間、遊び場として暫定的に活用します。



「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン  
令和4（2022）～令和6（2024）年度  
令和4（2022）年度一部修正」

令和4年度（2022年度）

令和5年（2023年）3月発行

編集・発行

杉並区政策経営部企画課施設マネジメント担当

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03) 3312-2111（代表）

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

登録印刷物番号

04-0124



杉並区